



だてなりクン

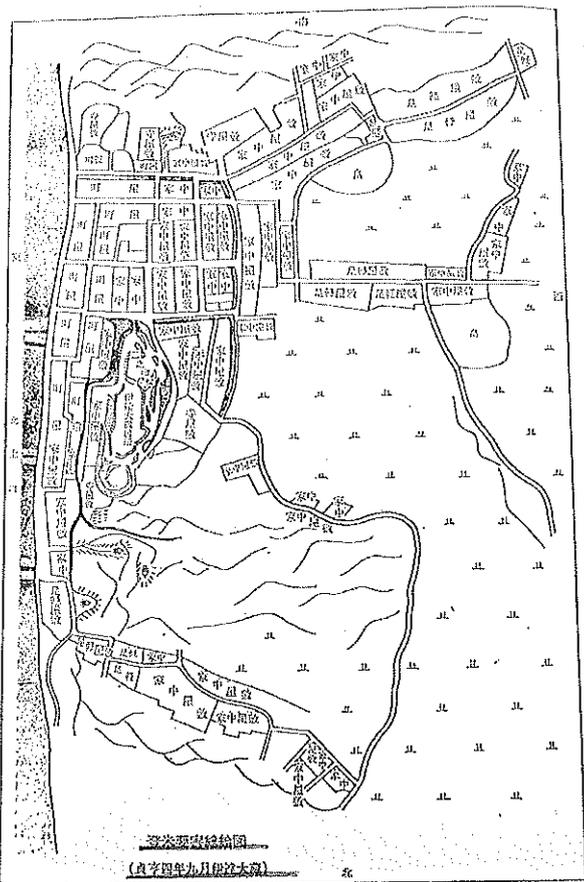
# みやぎの明治村 とよま資料館だより

登米市歴史資料館・高倉勝子美術館  
発行/欄とよま振興公社  
〒987-0702  
宮城県登米市登米町寺池桜小路2-1  
Tel: 0220-52-5566  
Fax: 0220-52-2630  
http://toyoma.co.jp  
発行日: 令和4年11月3日



## ◀◀ 寺池要害について ▶▶ 第10号

登米伊達家の居館



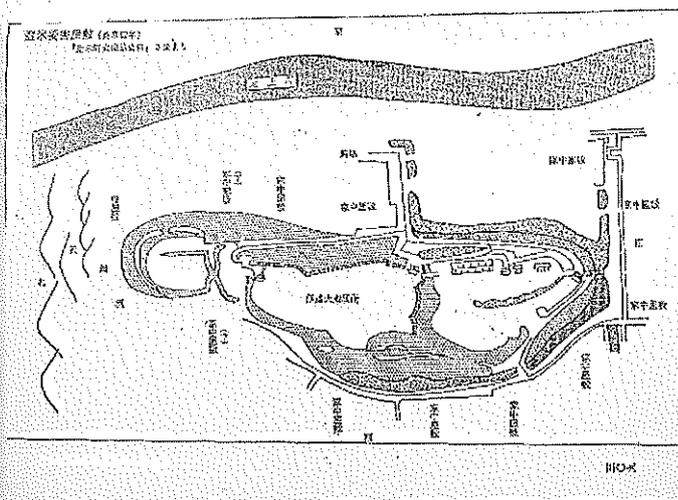
(図1)「寺池要害総絵図」(貞享4年9月伊達大蔵)  
「登米町誌」第二

### //はじめに-要害について-//

江戸時代を通じて、よく仙台領の「四十八館」と呼ばれた家臣の館が存在しました。伊達家の上級家臣団・門閥家臣に、仙台北城下の屋敷の他に領内各地に館を与えて、領内統治を分担させる制度でした。四十八館とあるのは、江戸初期の門閥館主の概数についていたものです。

その館は、城・要害・所・在所の四形態に分かれていました。〔城〕は、仙台北城のほかに白石城だけが認められました。〔要害〕とは、これに次ぐもので領内の要衝であり幕府では、城に準じ増改築などの現状変更については、幕府にその都度報告して承認を得ねばなりません。〔所〕とは、領内の町場を中心に設定され、領主支配となっていました。〔在所〕は農村において、その居屋敷に家中(家臣)・足軽屋敷や山林などを添え与えられた在郷支配のことを言いました。これらはすべて、直属の家臣を持ちこれに給地を与え、年貢は、直接農民から徴収していました。

これらのことは、藩権力の構築に積極的な役割を果たしたと言えます。



(図2)「登米要害屋敷」(貞享4年)  
「登米町史編纂資料」3集より

### //1、寺池要害の構え//

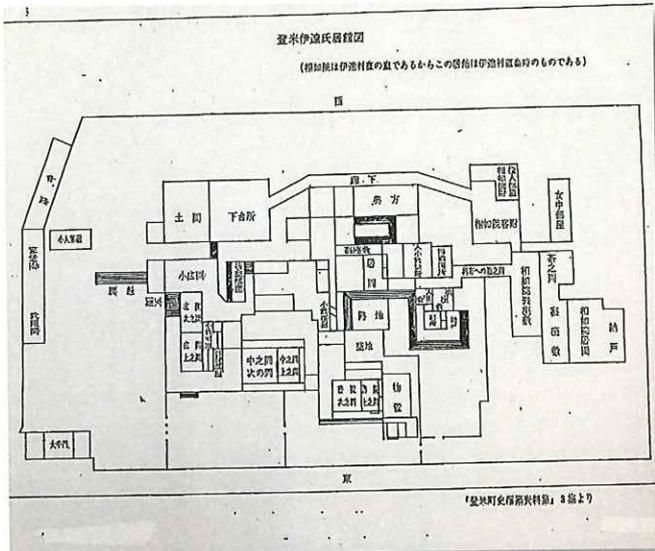
寺池要害の歴史は、修復から始まりました。中世から存在していた寺池城は、豊臣秀吉の奥州仕置やその後の葛西・大崎一揆により落城、荒廃し放棄されたままでした。近世になり伊達政宗の所領となった寺池には、慶長9年(1604)胆沢郡水沢から移封された白石(伊達)宗直が新領主となります。城は荒れ果てて入城できず、江刺・胆沢より人夫を雇って修繕させ、一年後の慶長10年(1605)12月26日寺池城に入場したのです。(登米藩史稿)

寺池城は、仙台藩の制度により「要害」と呼ばれるようになりました。寺池要害は、平山城の形態で館山の舌状部にあり、南北に細長い形をしていました。丘陵麓東南西側に堀があり、幅広い所で12、3間(23m)狭い所で7、8間(14m)で町場と区割りしています。城に入るには、南端の堀に大橋がありそれを渡って門をくぐり、平坦部から一段高く石垣が積まれた上が二の曲輪(二の丸)です。ここから一段高い所に大手門(詰の門)がありました。大手門は、享年4年の「普請願之覚」の絵図によると2間半に6間の二階造りでした。大手門を入ると本丸があり南北106間(190m)東西33間(59m)の広さでここに伊達大蔵居所があったのです。

寺池要害の地は、現在本丸跡に簡易裁判所(仙台地方裁判所・登米支部)が建ち、二の曲輪に一般民家(廃屋)と南端に閉館された旧懐古館が建っています。この本丸、二の曲輪に往時を偲ばせる松の大木が生い茂っています。堀はすべて埋められて道路となっておりますが、本丸・居館跡に登ると北上川の眺望が見られ悠久の流れが広がっております。

(伊達大蔵は登米伊達家5代村直)

裏面もご覧下さい



(図3) 「登米伊達氏居館図」(5代村直当時もの)  
「登米町史編纂資料集」3集より

// 2.寺池居館の構造 //

寺池要害の本丸に登米伊達家の居館がありました。(図中にある「伊達大蔵居所」とあるのが居館です。(図3)は5代村直時代の居館で元禄時代のものでみられます。これにより東南端の大手門を入ると居館の南側、すなわち大手門左家老・武頭の役所があり、そこから北側、大手門より左手間があります。この居館の用例は、主君と家臣の対面行為の間は用いられず、書院においては一門・着座の上格の継目・隠居に限られ、これらの門閥を除いた一般書士の間が用いられました。中の間は儀式・御礼・拜謁におもっても重要で中心の空間であったと言えます。



(図4)「寺池居館跡」(現仙台地裁登米支部)令和4年9月撮影

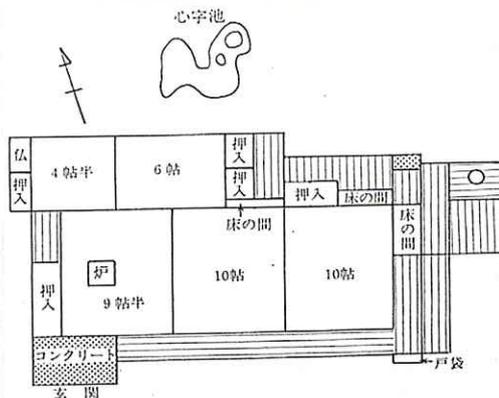
//むすびに 戊辰戦争、明治以後の寺池館//

寺池館は、明治元年(1868)戊辰戦争後、新政府軍側の土浦藩取締り焼き払われ、七日七晩燃え続けたと言われています。寺池館に本丸の館守られたのか、隣り合わせの北隅に、山を背にした鶴亀の石組みで表現された古池とその庭園、そして奥座敷(奥御書院)と称する夫人の化粧室だった城唯一の貴重な遺構が焼け残っていました。(図5「登米町誌」第二その自然と調和した裏庭の古池は、中世から江戸時代に石を組み合わせた景などを表現して、「心」の字をかたどった心字池が普及しました。



現存する臥牛城唯一の遺構  
(奥座敷と称する夫人の化粧室)

第4図 星野憲太郎氏宅平面図



(図5)明治以後現存していた寺池館の遺構 (奥座敷と称する夫人の化粧室)  
【館の古池】

令和4年9月11日、寺池館址げんざいの裁判所北側に管理者の許可を頂き敷地にはいることができました。城内唯一の遺構は、その後明治以降平野の初めごろまで存在していましたが老朽化で解体されたようです。深い草地になっていましたが、さらに奥に進むと北隅の山を背に池が存在していました。周りは丈のある草と木々が覆いかぶさるようになっていました。しかし、間違いなく水をたたえ、予想よりも大きな池でした。400有余年この池が、寺池要害と館を見守ってきたことを思うと感慨無量です。

イベント情報

登米懐古館では、企画展「紋様」～煌びやかな紋様の世界～が開催されております。(10月7日(金)～12月27日(火))家紋が配された美術工芸品などを展示いたします。

編集後記

今から6年前、旧懐古館勤務の時から寺池要害についてもっと知りたい、どのような光景だったのか思い続けていました。来館されたお客様からも、よく本丸・館跡などを聞かれたことがありました。そのようなことから、皆さんに「寺池要害」についてもっと知って頂きたいという思いで「たより」を執筆しま

次号の告知

次号第11号は、仮称《特別企画「亙理宗根」》で、令和5年1月に発行予定です。これまで、学芸員業務を行う中で収集した資料の中から、伊達家家臣佐沼邑主の「亙理宗根」について取り上げます。



“みやぎの明治村”SNS 随時更新中です！ チェックしてみてください。